

令和元年度定例会議案

目 次

議 案 番 号	議 案 件 名	頁
議 案 第 1 号	相模川流域下水道事業連絡協議会役員の選任	1
議 案 第 2 号	平成30年度相模川流域下水道事業連絡協議会 事業報告	2
議 案 第 3 号	令和元年度相模川流域下水道事業連絡協議会 事業計画	12

議案第 1 号

相模川流域下水道事業連絡協議会役員の選任

規約第 5 条に定める役員の選任

会 長	1 名
-----	-----

副会長	4 名
-----	-----

議案第 2 号

平成 30 年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告

1 協議会

(1) 定例会の開催

平成 29 年度事業報告及び平成 30 年度事業計画等について審議

ア 月 日 平成 30 年 5 月 31 日

イ 場 所 産業貿易センター 地下 1 階 B102 号室

ウ 議 題

- ・ 平成29年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業報告及び平成30年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

- ・ 処理場の呼称変更について

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

エ 報告事項

- ・ 平成29年度相模川流域下水道事業決算見込及び平成30年度相模川流域下水道事業予算については、了承された。

オ その他

- ・ 下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望活動について（案）について、事務局から説明が行われた。

(2) 書面表決の実施

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に係る要望書について審議

ア 月 日 平成 30 年 7 月 5 日

イ 議 題

- ・ 「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書（案）」について

※ 上記議案については、原案どおり承認された。

(3) 臨時会の開催

「相模川流域下水道の維持管理に関する原則」の一部改正等について審議

ア 月 日 平成31年 1 月24日

イ 場 所 産業貿易センター 地下1階 B102号室

ウ 報告事項

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（平成31年度～33年度）」に係る幹事会検討結果報告について

エ 議 題

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理に関する原則」の一部改正について
- ・ 「相模川流域下水道維持管理負担金の取扱要領」の一部改正について
- ・ 「相模川流域下水道の改築に関する費用負担の原則」の一部改正について

※ 上記各議案については、原案どおり承認された。

2 幹事会

(1) 第1回幹事会の開催

ア 月 日 平成 30 年 5 月 10 日

イ 場 所 産業貿易センター 地下1階 B102 号室

ウ 議 題

- ・ 平成30年度協議会定例会議案について
- ・ 平成29年度相模川流域下水道事業決算見込及び平成30年度相模川流域下水道事業予算について

※ 上記各議案については、原案どおり承認され、協議会に報告することとした。

エ その他

- ・ 相模川流域下水道全体計画の見直しについて、事務局から説明が行われた。

(2) 書面表決の実施

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に係る要望書について審議

ア 月 日 平成 30 年 6 月 22 日

イ 議 題

- ・ 「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書（案）」について

※ 上記議案については、修文の上、2次案を書面表決することとした。

(3) 書面表決の実施

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に係る要望書について審議

ア 月 日 平成 30 年 6 月 28 日

イ 議 題

- ・ 「下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書（2次案）」について

※ 上記議案については、原案どおり承認された。

(4) 第2回幹事会の開催

ア 月 日 平成 31 年 1 月 24 日

イ 場 所 産業貿易センター 地下1階 B102号室

ウ 報告事項

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（平成31年度～33年度）」に係る維持管理
専門分科会検討結果報告について

エ 議 題

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（平成31年度～33年度）」に係る幹事会検討結果報告書（案）について
- ・ 平成30年度協議会臨時会議案書（案）について

※ 上記各議案については、原案どおり承認され、臨時会に報告することとした。

(5) 第3回幹事会の開催

ア 月 日 平成31年2月21日

イ 場 所 横浜市開港記念会館 2階 6号室

ウ 議 題

- ・ 平成30年度相模川流域下水道事業執行状況及び平成31年度相模川流域下水道事業計画(案)について

※ 上記議案については、原案どおり承認された。

3 専門分科会

(1) 維持管理専門分科会の開催

第1回 平成30年7月3日 柳島管理センター 3階 3A会議室

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について(平成31年度～平成33年度)」の作成に係る基本的事項等を説明した。
- ・ 資本費回収について、流域下水道事業における資本費に関する基本的事項を説明した。

第2回 平成30年8月27日 四之宮管理センター 3階 大会議室

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について(平成31年度～平成33年度)」の作成に関して、修繕工事費等概算事業費等を説明した。
- ・ 県案として、資本費回収において、平成32年度以降の新設及び改築の建設事業について資本費回収を行うこと、及び改築の建設費において、県・市町負担割合を県1/3、市町2/3から県1/2、市町1/2に変更することを示した。

第3回 平成30年9月27日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について(平成31年度～平成33年度)」の作成に関して、維持管理費の試算結果等を説明した。
- ・ 資本費回収において、県案について大筋賛同を得たが、市町負担額を精査するとともに、市町間負担割合について協議を続けることとした。

第4回 平成30年10月30日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（平成31年度～平成33年度）」の作成に係る基本的事項について、検討を継続することとした。
- ・ 資本費回収について、「維持管理について」及び「改築に関する負担の原則」の改正案を示し、市町間負担割合と併せて市町へ意見照会をすることとした。

第5回 平成30年12月17日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 資本費回収について、「相模川流域下水道維持管理について（平成31年度～平成33年度）」及び「相模川流域下水道の改築に関する負担の原則」の県案を説明した。
- ・ 改築・修繕費の考え方について説明をした。

第6回 平成31年1月21日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 「相模川流域下水道の維持管理について（平成31年度～平成33年度）」について承認され、検討結果を幹事会へ報告することとした。
- ・ 引き続き平成31年度に、資本費回収の市町間負担割合を検討することとした。

(2) 水質等専門分科会の開催

第1回 平成30年11月22日 四之宮水再生センター 3階 大会議室

- ・ 「事業場排水監視指導体制の強化対策の実行計画」について、平成30年度の進捗状況を説明した。
- ・ 平成30年度から新たに水質規制新任者向け研修会を開始したこと、及び特定事業場に下水道法の届出を促すためのチラシを作成したこと等を報告した。
- ・ 下水道法の特定事業場名簿と環境部局の水質汚濁防止法の特定事業場名簿との照合を県で実施し、下水道法の未届出件数について情報提供した。
- ・ 市町の届出事務において、環境部局を含む関係機関との連携の重要性を説明した。
- ・ 施設検査について、県が示した支援ツールを活用し、「流域下水道維持管理要綱」に基づいた計画的な実施を改めてお願いした。
- ・ 「流域下水道に係る水質異常時の対策実施要領」に基づく対応の流れを説明するとともに、水質異常時の円滑な対応に向けた市町の体制整備を改めて依頼した。

(3) 事業計画変更専門分科会の開催

第1回 平成30年8月27日 四之宮管理センター 3階 大会議室

- ・ 相模川流域下水道ストックマネジメント実施方針の策定状況について報告し、今後継続検討することとなった。

第2回 平成30年12月3日 柳島水再生センター 1階 B会議室

- ・ 全体計画見直し経緯とスケジュール、計画フレーム、計画汚水量の算出方法について説明し、各市町の数値を確認し、今後継続検討することとなった。

第3回 平成31年2月14日 柳島水再生センター 1階 B会議室

- ・ 全体計画見直しの計画フレーム、計画汚水量の算出方法及び各市町の数値について合意した。
- ・ 設置、改築及び長寿命化対策に関する負担の原則3項について、改正の必要性を説明し、改正案について合意した。
- ・ 全体計画見直しに伴う、設置、改築及び長寿命化対策に関する負担の原則の改正予定について説明し、今後継続検討することとなった。

(4) 雨天時増水対策専門分科会の開催

第1回 平成30年6月22日 四之宮管理センター 3階 大会議室

- ・ 平成30年3月8日・9日の降雨時における処理場流入下水量について実態を説明し、地元委員会から雨天時浸入水削減に更に努めるよう意見が出るとともに、処理場周辺での危機的な状況について市町と共有を図った。
- ・ また、県で実施したオリフィスの検証結果を報告し、雨天時増水対策の更なる対策としての一時貯留池の導入検討と雨天時実行計画の見直しについて具体的な工程を示し、引き続き市町と綿密に調整を行うこととした。
- ・ 市町が実施する雨天時増水対策の取組状況について、市町から説明があり、更なる雨天時浸入水の削減に取り組むことの共有が図られた。

4 要望、陳情活動

(1) 要望活動の実施

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続について要望

ア 月 日 平成 30 年 7 月 20 日

イ 内 容 別紙 1 のとおり

ウ 要 望 者 浅羽副知事、落合平塚市長、服部茅ヶ崎市長

加藤南足柄市長、時田小田原市副市長

エ 要 望 先 総務省、財務省、国土交通省（別紙 2）

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望書

神奈川県は、流域下水道においては、県民の飲み水として欠くことのできない相模川、酒匂川の水質保全と流域市町の生活環境の改善を図るために、昭和44年から流域市町と協力して事業を進めている。

今後、膨大な下水道施設が、一斉に耐用年数を迎えることから、施設の老朽化対策として、終末処理場や下水道管渠などを計画的に改築していく必要がある。

下水道は、極めて公共性の高い社会資本であり、水質汚濁防止法では、国の責務として、地方公共団体が実施する生活排水対策に対し、財政上の援助に努めなければならないと示されている。また、地方財政法において、その建設経費は、国が全部又は一部を負担すべきとされ、下水道法においては、施設の設置、改築に要する費用を国庫補助の対象としている。

しかし、平成29年度の国の財政制度等審議会において、汚水処理人口普及率が90%を超え、今後の維持管理、更新期を迎えることを踏まえると、受益者負担の観点から、必要な経費は、原則使用料で賄うべきとの考えが示された。

平成30年度当初予算では、未普及対策及び浸水対策事業へ重点的に予算配分されたことを踏まえると、今後の老朽化施設の改築に係る国庫補助の削減が懸念されるものである。

下水道は、未来永劫止めることのできない施設であり、下水道を子や孫へ誇れる社会資本として引き継ぐことは、我々の重大な責務である。このため、安全で衛生的な県民生活を実現していく上では、老朽化が進む下水道施設の計画的な改築は絶対的に不可欠であり、国の果たす役割は大きい。

よって、相模川流域下水道事業連絡協議会及び酒匂川流域下水道事業連絡協議会は、下水道使用者の負担を増加させることなく、下水道事業を継続的かつ計画的に遂行するために、下水道施設の改築に係る国庫補助を継続するよう強く要望する。

平成30年7月20日

総務大臣 野田 聖子 様
財務大臣 麻生 太郎 様
国土交通大臣 石井 啓一 様

相模川流域下水道事業連絡協議会
酒匂川流域下水道事業連絡協議会

会 長 神奈川県知事 黒岩 祐治

相模川流域下水道事業連絡協議会

副会長	相模原市長	加山 俊夫
副会長	平塚市長	落合 克宏
副会長	茅ヶ崎市長	服部 信明
副会長	厚木市長	小林 常良
	藤沢市長	鈴木 恒夫
	伊勢原市長	高山 松太郎
	海老名市長	内野 優
	座間市長	遠藤 三紀夫
	綾瀬市長	古塩 政由
	寒川町長	木村 俊雄
	大磯町長	中崎 久雄
	愛川町長	小野 澤豊

酒匂川流域下水道事業連絡協議会

副会長	小田原市長	加藤 憲一
副会長	南足柄市長	加藤 修平
	秦野市長	高橋 昌和
	二宮町長	村田 邦子
	中井町長	杉山 祐一
	大井町長	間宮 恒行
	松田町長	本山 博幸
	山北町長	湯川 裕司
	開成町長	府川 裕一
	箱根町長	山口 昇士

下水道施設の改築に係る国庫補助の継続に関する要望活動【結果報告】

相模川及び酒匂川流域下水道事業連絡協議会は、下水道事業を継続するために必要な施設の改築に係る国庫補助が削減されると、下水道事業者の負担が増えるなど影響が大きいことから、国庫補助の必要性を国へ説明し、継続を強く要望しました。

- 1 要望日：平成 30 年 7 月 20 日（金）午前
- 2 要望先：総務省、財務省、国土交通省 （要望活動では、各省の副大臣を訪問）
- 3 要望活動でご対応いただいた各省の副大臣のコメント要旨は、次のとおり。

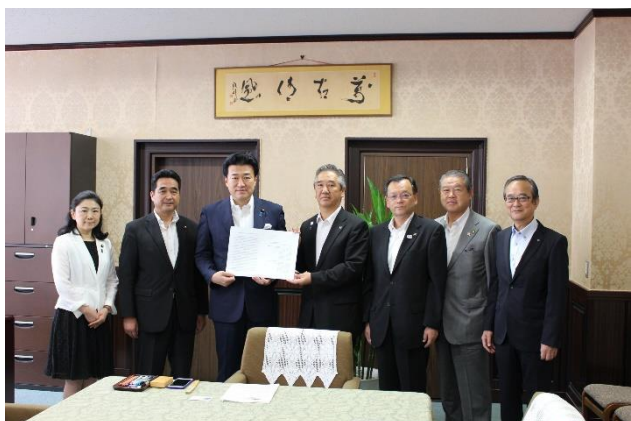
総務省【奥野 総務副大臣】

- 下水道使用料を値上げすれば解決するかもしれないが、それは市民が納得しない。
- PFI やコンセッションといった民間の力、を借りてコストを下げる手法がある。
- 今後の人口減少も考えながら、色々な策をミックスしてうまく使う努力をすることが大事であり、どうしようもない場合は国が手を差し伸べる。



財務省【木原 財務副大臣】

- 汚水処理人口普及率が高まってきた中では、ある程度下水道使用料収入を増やしていくべきだが、水道並みに急に上げるのは大変なことは理解できる。
- 下水道は、水道と違って国土交通省、農林水産省、環境省といった複数の省に跨るため、財務省が先頭に立って関係部署とよく連携する。



国土交通省【牧野 国土交通副大臣】

- 下水道施設の改築に費用が掛かるのは承知しており、全国に先駆けて下水道事業に取り組んだ神奈川などでは施設が古くなり改築更新の時期を迎え、大変だと理解している。
- 市民生活に必要なインフラだから、あまり料金を値上げするわけにもいかない。
- 国土交通省としては、これまでと同じように国庫補助を継続していく考えであり今のところ財務省から言われていない。



議案第 3 号

令和元年度相模川流域下水道事業連絡協議会事業計画

- 1 相模川流域下水道事業推進上の諸問題を総合的に審議するための協議会の開催
- 2 相模川流域下水道事業の諸問題を検討するための幹事会、専門分科会等の開催
 - (1) 維持管理専門分科会
 - (2) 水質等専門分科会
 - (3) 処理場等上部利用専門分科会
 - (4) 事業計画変更専門分科会
 - (5) 雨天時増水対策専門分科会
 - (6) その他
- 3 その他流域下水道事業の促進を図るために必要な事項